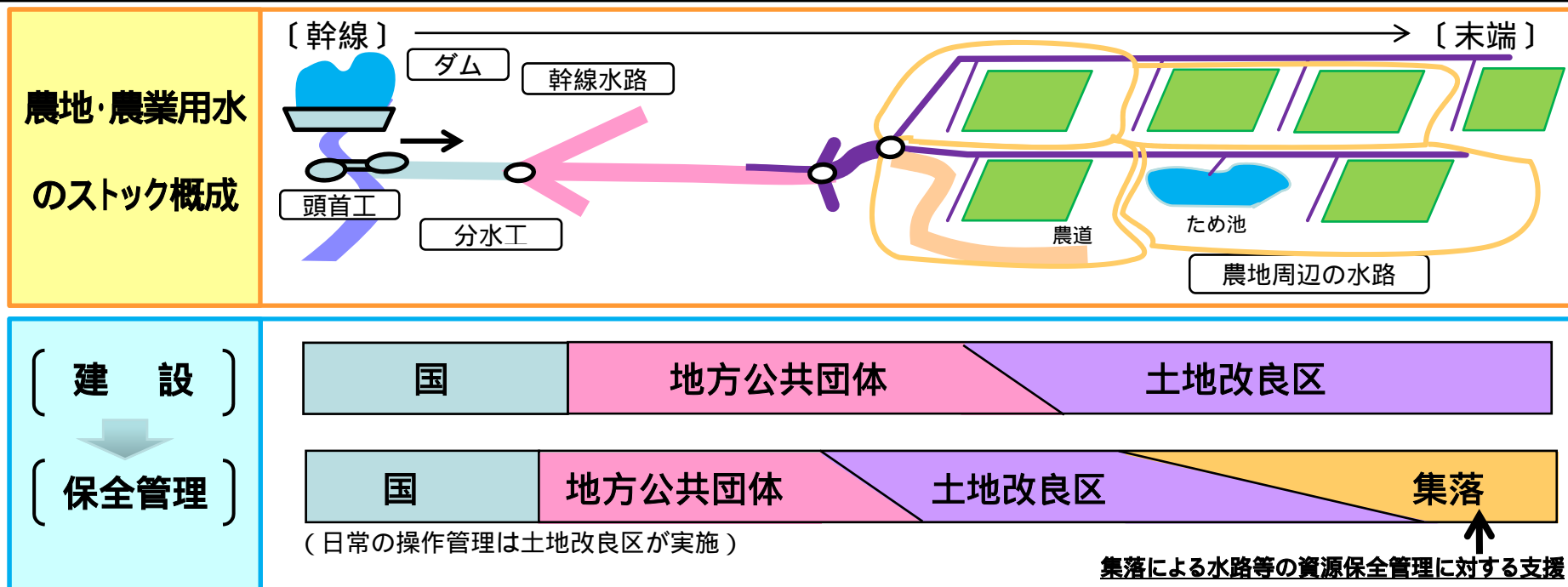


6．農業農村整備の改革の基本方針

- 農地・農業用水のストックが概成された今、戸別所得補償制度を下支えし、食料自給率の向上を目指すため、ストックの機能を効率的に維持し、有効に活用することを基本に、農業農村整備を大改革。



< 農業農村整備改革の5本柱 >

「建設」から「保全管理」への転換

直轄事業は、「新規水源開発としてのダム建設、農地面積の拡大のための農地開発」から「基幹水利施設の戦略的な保全管理」へ転換

保全管理の主役を「3者」から集落を加えた「4者」へ転換

国の役割を縮小し、集落の役割を拡大することで、国、地方公共団体、土地改良区、集落の役割分担全体を変更

「全面的な改築・更新」から「長寿命化対策」への転換

「壊れるまで待って造り直してもらった方が有利との発想」から「自ら早めの補修で長持ちさせる方が有利との発想」へ転換

「工種別事業」から「自給率向上を目指す事業」への転換

全国一律、工種別に行ってきた補助事業を廃止し、麦・大豆等の生産拡大など戸別所得補償制度の円滑な実施に必要な基盤の整備・保全に転換

徹底したコストの縮減

新技術の導入、農家や地域住民が参加する施工手法の推進、入札契約の改革などにより、事業コストを徹底して縮減

7. 農地・農業用水のストック形成と今後の保全管理

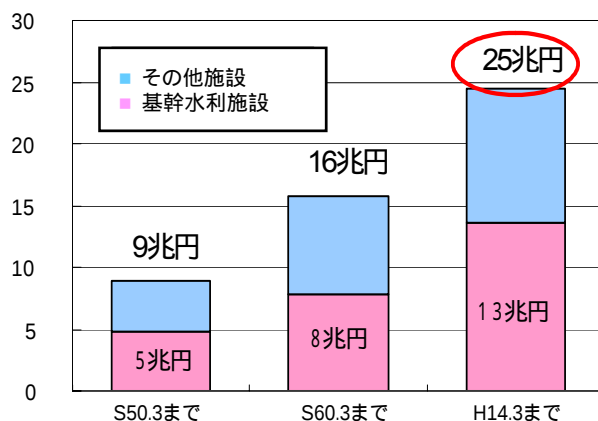
- 食料の安定供給に向け、太古の時代から、農地と水に連綿と手を掛けてきた結果、安定的な農業用水の確保と効率的な営農を可能とする基盤は概成。今後は、これら貴重なストックの機能を効率的に維持し、有効に活用していくことが課題。

農業用水のストック

- ・これまで農業用水として年間546億m³を確保。
- ・これを支える農業水利施設の資産価値は25兆円。
- ・一方で耐用年数を迎える施設は、急速に増加。

農業水利ストックの資産価値

(兆円)



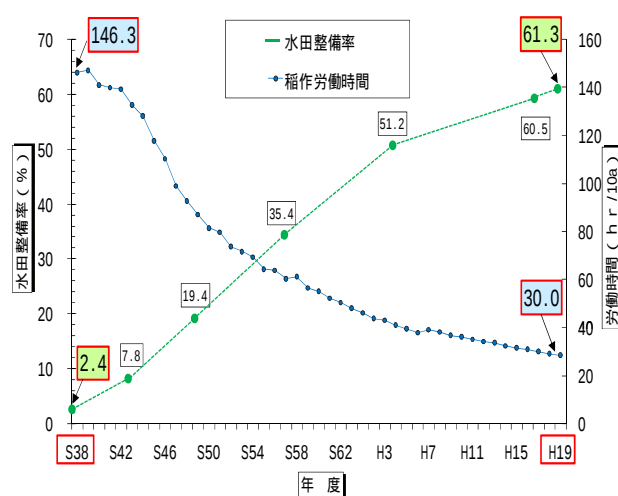
注1: 農業水利施設の再建設費ベースによる評価算定。

注2: 基幹水利施設は、受益面積100ha以上の規模。

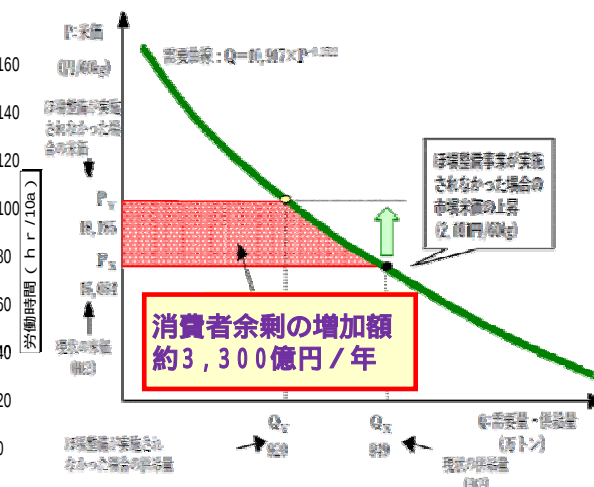
農地のストック

- ・これまで生産性向上のため区画整備を推進。整備済水田は154万haで全体の6割。
- ・労働時間は過去約40年間で約5分の1に縮減し、農作物の生産コストを低減。
- ・このコスト低減は、農産物価格の低下となって広く国民・消費者に便益。
(米の試算では、消費者余剰の増加額は約3,300億円/年)。

水田整備率と稲作・労働時間



ほ場整備による消費者余剰の増加(試算)



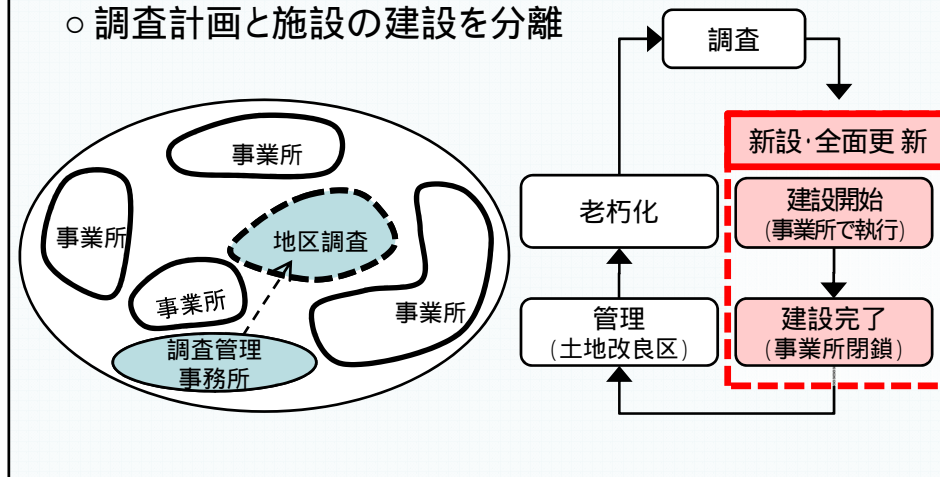
資料: 農林水産省政策評価「総合評価: 土地改良事業の効果(ほ場整備事業)」
(平成17年3月31日)

8．基幹水利施設の効率的な保全管理（農業用水のストック）

- 基幹的水利施設の機能を維持するため、国は建設事業所から調査管理事務所に要員を大幅にシフトし、調査と機能維持を一体的に行う長寿命化対策に全面的に移行。
- 限られた予算で効率的に保全管理するため、国による保全管理対象施設を限定。

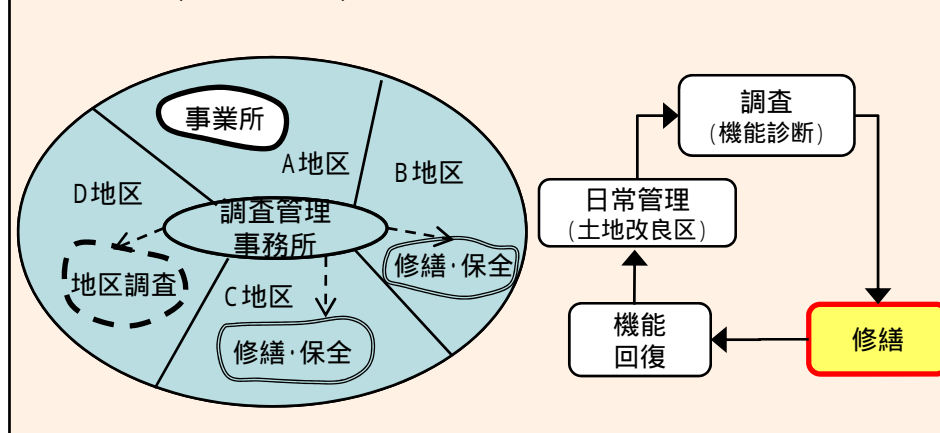
これまで

- 調査計画と施設の建設を分離



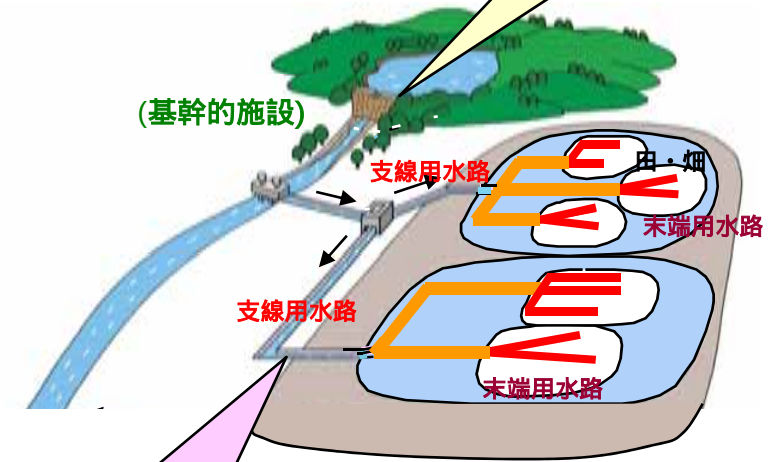
これから

- 調査（機能診断）と施設の機能維持の一体化



国の役割の限定

- 国はダム、頭首工、幹線水路等に限定して、長寿命化対策を実施



支線水路



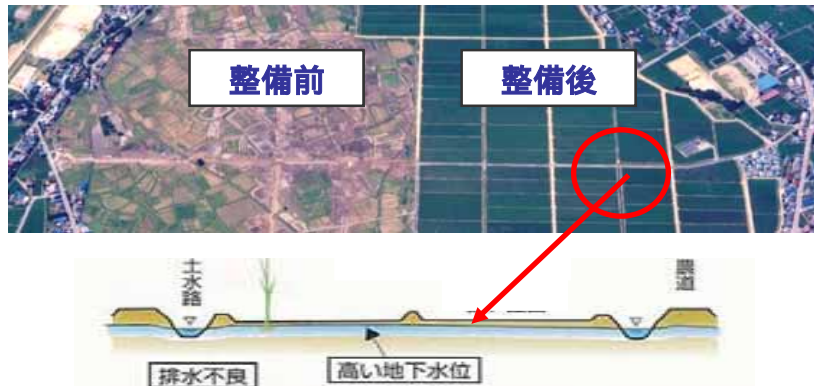
- 国営造成施設であっても、農地の配水管理に直結する基幹的役割の小さな施設は、県等に移譲し、国の役割を縮小

9. 食料自給率の向上に資する基盤整備と「新しい公共」の導入（農地のストック）

- 食料自給率向上を目指すため、地下かんがい・地下排水の新しいシステムを水田に導入し、システムの長寿命化と水管理の省力化を図りつつ、農地の排水改良や営農の効率化を実現。
- 末端水利施設は農地・水・環境対策を拡充し、「新しい公共」の取組により耐用年数を40年から60年に長寿命化。

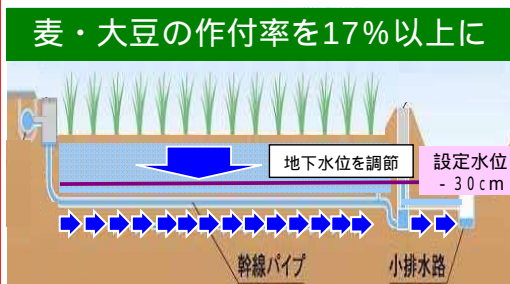
戸別所得補償制度を下支えし、食料自給率を向上

- 区画整備済だが排水不良の水田は約50万ha



- 水田は整形され用排水路、農道等は整備されているが、地下水位が高く、麦・大豆の作付には不適

【新技術の導入】地下かんがい・地下排水システムの導入



- 20万円～30万円/10aの追加投資により地下水位を自在に調節できる地下かんがい・地下排水システムを導入

効果

- 水田の排水システムの長寿命化
- 水管理の省力化
- 生産コストの大幅な縮減を実現

「新しい公共」による末端水利施設等の機能維持

- 農地・水・環境対策による草刈り・泥上げの日常管理から、水路の機能維持まで取組を発展

農地・水保全管理支払



- 末端水利施設の長寿命化対策により、生産コストを縮減

地方公共団体による
ストックマネジメント
(農山漁村地域整備交付金)

+

農地・水保全管理支払
による長寿命化

- 末端施設の耐用年数を40年から60年に延長
- ライフサイクルコストを1割縮減

10. 農業農村整備事業の改革の概要

- 「建設」から「保全管理」に大きく転換。新規のダム建設・農地造成は行わず、補助事業の生活環境整備は廃止。
- 国による更新対象施設を限定し、事業所による建設から調査管理事務所による長寿命化対策に全面移行。徹底したコスト縮減を図りつつ、一般競争入札を全面導入。
- 補助事業は既存事業を廃止し、戸別所得補償制度を下支えし、自給率向上に資する事業を創設。事業対象は、効率的な生産が可能な大規模農業地域に限定。

これまで

これから

国営事業

- 新規水源開発としてダムを建設。
- 農地面積の拡大のため、農地を新規に造成。
- 国営造成施設は国が全面的な改築や更新を実施。

- ダム開発は原則廃止。
- 新たに原野を切り拓く農地開発は原則行わない。
- 国営造成施設のうち、農地の配水管理に直結する基幹的役割の小さな施設は県等に移譲。

補助事業

- かんがい排水、ほ場整備、生活環境整備など事業目的別に事業を実施。
- 地域や事業の特性にかかわらず全国で一律実施。
- 末端施設の更新は市町村・土地改良区が実施。

- 麦・大豆等の生産拡大や米生産の安定など、戸別所得補償を推進する計画を作成して事業を実施。
- 効率的な生産が可能な大規模農業地域を事業対象とし、生活環境整備は廃止。
- 末端施設の長寿命化は地域共同活動により対応。

長寿命化調査計画

- 建設は事業所で、調査計画は調査管理事務所で実施。
- 新規開発・建設のため調査計画を実施。

- 要員を事業所から調査管理事務所へ大幅にシフト。
- 調査管理事務所が、国営造成施設の機能診断と補修・補強等を一体的に実施。
〔H23:事業所からのシフト約230名〕
- 施設の長寿命化計画（基本計画）を全施設において作成し事業計画を策定。

コスト縮減

- コスト縮減計画を策定し、工事コストの縮減を推進。
- 公募方式や指名競争入札から、段階的に一般競争入札に転換。

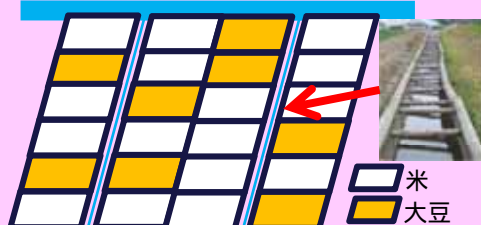
- 新技術を活用し5年間（H20-24）で15%コストを縮減。
- 農家や地域住民が直営で施工する手法を推進。
- 直轄事業では一般競争入札を全面的に導入。

11．戸別所得補償制度における生産基盤整備の位置付け

- 戸別所得補償制度は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指す。
- 本制度の本格実施に当たり、麦・大豆等の生産拡大や、国民の生活上、特に重要であって、生産が広く行われている米・麦・大豆等の安定的な生産の確保のため、農地の排水対策と農業水利施設の老朽化対策が不可欠。
- 麦・大豆等は湿田での作付は困難。よって、ほ場排水と地域排水の一体的な改良が必要。
- 老朽化の進む排水路等の改修によって、農業用水の安定供給を図り、国内生産力を確保。

農業用水の安定供給

水路の漏水等で用水不足、施設の老朽化できめ細かな配水が困難



- 高温時の適切なかん水ができず、稲に高温障害が発生
- 集団転作が困難で非効率(バラバラに転作)

水路を補修し用水を安定供給



- 適切なかん水により、稲の高温障害発生を防止
- 集団転作・ブロックローテーションにより効率的な営農

ほ場レベルの排水改良

整備されていない水田



- 排水不良で地下水位が高く、麦、大豆の作付が困難
- 狭小区画で作業効率が悪く、地耐力がないため大型機械の導入が困難

整備された汎用水田



- 自在に地下水位管理が可能であり、米、麦、大豆の計画的作付が可能。
- 大区画化、乾田化により大型機械による低コスト化が可能

地域レベルの排水改良

ほ場排水
・暗渠排水
・末端排水路

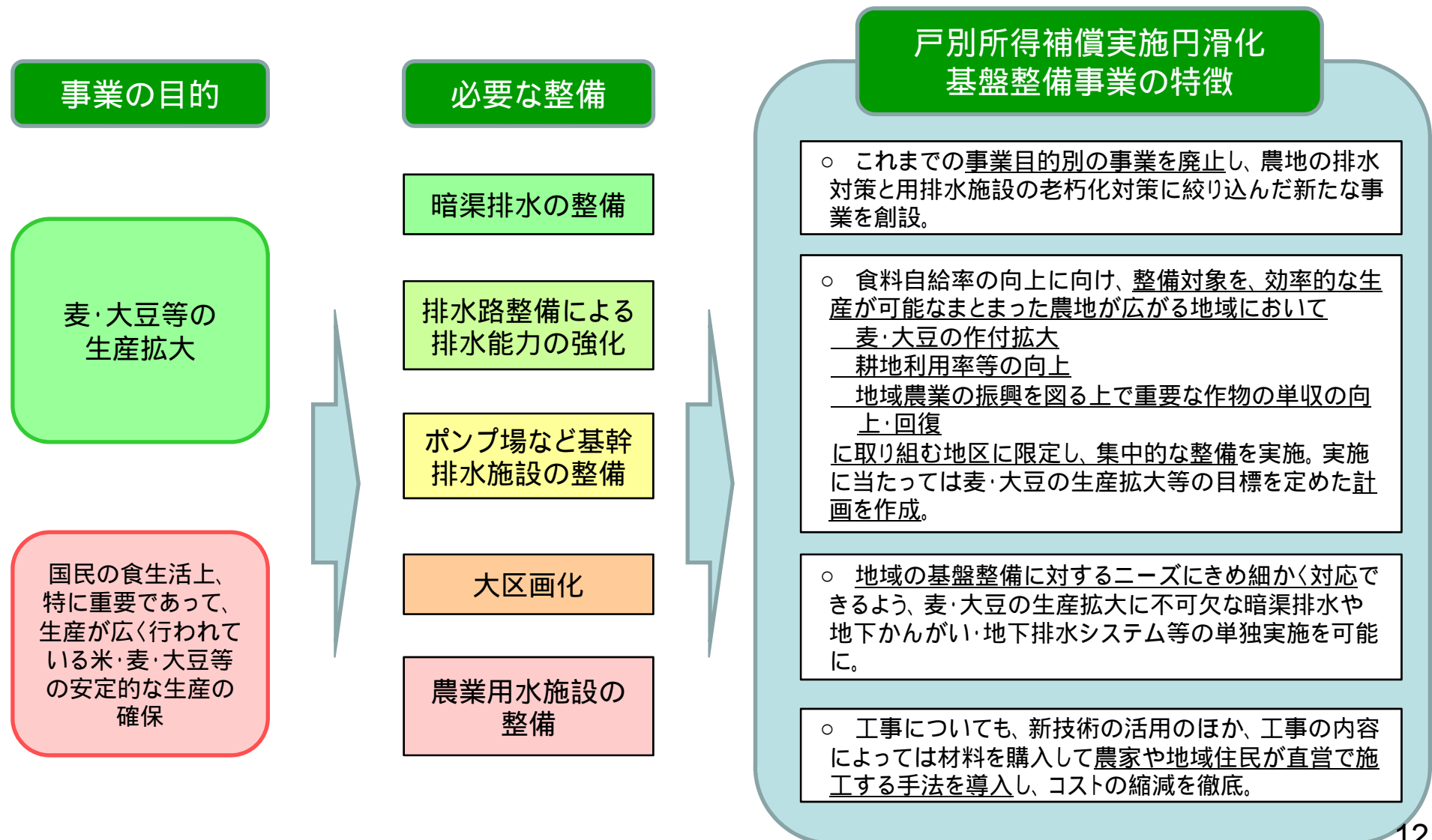
地域排水
・基幹排水路
・排水機場

麦、大豆生産に必要な排水条件



12. 所得補償実施円滑化基盤整備事業の特徴

- 戸別所得補償制度を下支えし食料自給率の向上を目指すため、既存の補助事業を廃止して、麦・大豆の生産拡大等に重点化した戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業を創設。
- これにより、戸別所得補償制度の円滑な実施に不可欠な基盤整備を集中的かつ効率的に実施。



13．戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業のしくみ

- 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業の実施に当たっては、麦・大豆等の生産拡大等の目標を定めた戸別所得補償制度推進整備計画(仮称)を作成。
- この計画の実現に向け、総合的な基盤整備を集中的に実施。

○ 地域での話し合い

地域の農家が都道府県、市町村等と連携を図り、地域農業の目指す姿を話し合い

○ 戸別所得補償制度推進整備計画(仮称)の作成

戸別所得補償制度推進整備計画(仮称)を都道府県が作成し、基盤整備のアウトカム目標を明確化

戸別所得補償制度推進整備計画(仮称)の概要

計画内容

1. 地域が目指す農業の姿
2. 設定目標
麦・大豆の作付拡大
耕地利用率の向上
地域農業の振興を図る上で重要な作物の単収の向上・回復
3. 目標達成のために必要な基盤整備内容
4. 営農支援に係る協力体制 等

本事業の政策目標

- 基盤整備により、対象農地での麦・大豆の作付率を平成27年度までに17%以上に向上(平成20年度の全国平均値 9%)
- 基盤整備により、対象農地の耕地利用率を平成27年度までに108%以上に向上(平成20年度の全国平均値 92%)

計画実現に向け、総合的な整備を集中的に実施